

◎子どもの権利の尊重・母子保健サービスの拡充・子どもの養育が困難な家庭の支援

・子どもの権利を推進するには、親の理解が絶対的に必要。これから親になる妊娠時期のプレパパプレママ含めて、すべての子を持つ家庭や子に関わる学校、保育園、教育機関すべてに子どもの人権について学習する機会を設けるべき

・子どもが自ら学習ばかりではなく、保育園や幼稚園で幼児期からわかる子どもの権利についての指導をいれてほしい。水着で隠れているプライベートゾーンは触ってはいけないし、人に見せるものではない、などの性教育も含む。物心ついたときからの権利教育を実施し、子どもの権利の理解を促す。

・子どもの権利については、小中高すべての学校で権利に関する学習を実施すべき。具体的な生活場面で人権が侵害されていると感じる事例たとえばいじめ・不登校・虐待などを取り上げるワークショップの実施。権利が侵害されている場合に相談できる第3者機関を設置し、そこに相談できることを伝える。

・また子どもに関わる教師や教育現場、指導者にも、権利教育が必要。具体的に教育の現場で、子どもが権利の主体であるにとらえた場合に、指導がどう変わるのか、実際に自分の仕事の場面で視点を子どもにかえて、考えるワークショップの実施。

・児童虐待の未然防止には、妊娠期からのかかわりが絶対的に必要である。両親学級や妊婦サポート面接を通じて、体罰をしない育児をするためのガイドブック等の配布・説明を行うべき。

・健康推進課（検診の保健師さん）と子育て支援課の連携が必要。ペアでチームを組み、担当で妊娠期から出産後まで、顔が見える関係でママパパを支える仕組み（フィンランドのネウボラのような）がほしい。孤育てを防ぐため、妊婦サポート面接をまず100%の利用率に高め、子育て市民団体と妊娠期からつながる勧誘イベント等をおこない、つながる支援をバックアップしてもらいたい。

・また特定妊婦や未婚の妊婦（母）やアルコール中毒など依存症の家族がいたり、ステップファミリー、生活困窮世帯などリスクの高い家庭については、縦割り分業ではなくファミリーソーシャルワーカーなど総合的に家族を支援する仕組みがあるとよい。

・虐待された経験があるママ（パパ）は、子育て中に虐待された記憶がフラッシュバックしたり、また手をだしてしまったりして、苦しむケースが多々ある。児童擁護施設に入らず、虐待サバイバー（虐待を受け生き残った人々）は大人になってから、心の苦しみ、生きにくさを抱えて生きていく。カウンセリングをたとえば3回無料で受けられるなどの支援や、被虐待ママの当事者自助会マザーズダイアログなどの紹介。虐待をしてしまった親へMY TREE プログラムなど親の回復ケアを導入・紹介する。（国分寺のアフターケア支援のゆずりはで実施している。）

・虐待に関する勉強会や予防策について、ママ支援の市民団体などを含む、健康推進課、子ども家庭支援センター、教育委員会など関係者が話し合い、取り組む会議やプロジェクトを創立し、立川市が虐待予防に力を入れることを明確化してほしい。虐待が起きたあとの対策ばかりではなく、乳幼児期から予防的に介入することで高い効果が得られている。虐待問題は市として本気を出して取り組むべき。乳幼児は自分の声を発することができない。こどもの権利がもっとも剥奪される大きな問題である。母子保健事業、どうか縦割りではなく、関係部署・

関係者がワンチームで垣根なく母子を支えられるような仕組みや連携をしてほしいです！

・障害をもつ子どもへの施策はかなり充実している印象があるが、特別な配慮を必要とする家庭への支援をもっと細分化して考えて欲しい。例えば、不登校になってしまった子へのサポート・支援はどうか。（例えば、ホームスクーリングに対する情報提供や経済的支援など）児童擁護施設から通っている子どもへのサポート・支援はどうか（親を知らない子がハーフ成人式で出生について発表しなくてはならないなど、不利や自分を傷つけるような状況はないか）。外国にルーツがある子どもへの支援はどうか。（学校のプリント類を多言語で翻訳するような支援・タブレット等の見直し。就学給付等の支援の情報が確実に届くような支援）、いじめの加害・被害者となった子への支援はどうか（加害児童には家庭内に問題を抱えるケースもある。被害者の児童が不登校になり、学校に行く権利が失われていないか）

◎困難を抱える若者への支援

立川には児童相談所や児童擁護施設があります。一時保護となっている子や施設にいる子の SOS を拾えるよう相談窓口を作ってください。すでにある場合には周知を徹底するようお願いいたします。一時保護所が鑑別所のような環境であることが当事者から語られています。

・児童擁護施設を出た子や虐待サバイバーなどへのアフターフォローが足りていません。18歳になったら施設を出ることとなり、生活に困難を抱えています。（保証人がおらず、賃貸を契約できない。銀行の口座が作れない。携帯電話を自由に契約できない等）不登校やひきこもりだけではありません。

・特にメンタルヘルスケアが重要で、困難を抱える若者のカウンセリング支援制度など、自己効力感をもって社会に生きていけるような支援が必要です。

◎子どもへのライフプラン教育（性教育含む）

結婚や出産を礼賛するもの、少子化対策や家族観のおしつけではなく、自分の性・だれをすきになる・仕事・結婚・こども はすべて自分で決めることができるということ
多様な人生、多様な家族があることを忘れない。否定しないことを意識して授業をしてほしい。

たとえば

- ・結婚、同性婚の現状（世界、日本）
- ・さまざまな働き方のメリット、デメリット
- ・就労収入の男女差
- ・子育てにかかるお金、助成金
- ・子育てで大変なこと、よかったこと（経験談）
- ・虐待を防ぐために
- ・もしシングルで育てるなら
- ・避妊の知識
- ・もし妊娠したら（産む・産まない・産んで託す それぞれの手続きの費用など）
- ・相談先、市役所・保健センター・子育て支援センターなどの紹介

☆保健室の養護経論などがネットワークなどを作り、小中高におけるライフプラン教育の立川版を実施する

◎策定目標4において、

全体的な目標で、

(1) 母とこどもの健康支援①母子保健サービスの充実 (2) 家庭における子育てへの支援を分けずに、流れとして認識ができる計画であればと思います。

家庭に応じた子育て支援は、母子保健、こども家庭支援と分け隔てるものではなく、母子手帳交付から、妊娠初期、こんにちは赤ちゃん事業、検診、と経過の流れに沿ってその家庭により繋がらなくてははいけません。

第一に、「施策目標4ひとつひとつに応じた子育ての支援」は、子育て支援、妊娠～育児期までの、包括的な総合計画として位置づけされ、ここを重点に計画に盛り込まれると良いのではと思います。

(ネウボラ支援として)

◎131 69

子育ての不安を和らげる講座や交流会の開催と、乳幼児健診を通したこどもの健康支援として、3～4ヶ月検診での仲間づくりの機会を開催する。

最も必要とされる時期は、生後半年までの母子の孤立に対する支援だと考えます。

乳幼児健診事業や、母子保健指導事業と共に早期におけり「孤立」に対する明確な計画設定があまりないように感じました。

(明石市でおむつ配布事業をスタートさされるそうです。虐待死は0歳児が圧倒的に多く、孤立した環境の中、見えにくく発覚が遅れます。)

傾聴ボランティアや、こんにちは赤ちゃん事業の他にも、母子同士の繋がりを早くから作るきっかけがあるだけで、孤立防止には役立ちます。

①「総合的・包括的な子育て支援」(高齢者でいう、地域包括的支援センター)

②「産後、早期における母子への仲間づくりの機会」の明確な計画案を組み込んでいただきたいという想いです。